

# 関東軍の兵要地誌類作成過程に関する一考察： 書誌学的研究

源 昌 久

## 0 はじめに

筆者は先にわが国における軍事と地理学との結び付きに関する研究の基礎的作業として、兵要地誌についての書誌学的な考察を発表してきた(源 2000, 源 2002)。本稿は、関東軍(関係組織を含む)により作成(調製)された兵要地誌、兵要地誌調査資料および兵要地誌報告などの兵要地誌類がどのような調査要領・マニュアルを根拠にして成立しているかをトレースし、明らかにするための、基礎的資料を提供することを目的としている。これまで筆者は、若干、兵要地誌類に関する調査マニュアルについて言及してきた(源 2000:38, 源 2002:224)。今回、調査の範囲を関東軍に限定し、より詳細な研究を試みた。関東軍に限定した理由は、当軍の情報組織が他の軍に比較して、一番整備されていたとの記述の存在を知ったからである(有賀 1994:83-84)。

関東軍が作成した兵要地誌類に関する資料目録月報類(二次資料)を検討し、当時の兵要地誌類作成状況の手がかりを入手することも行った。この結果、これまであまり言及されることのなかった特務機関の兵要地誌類への関与—地理的知のプラクティショナーとしての側面—を紹介することができた。

今回調査対象とした資料(データ)の時期は、1937(昭和12)年当初から1941(昭和16)年末までの間である。本論に入る前に、対象とした資料の社会的時代背景に少し触れておこう。

わが国は、1937, 1938年頃、国内外に重大な事件を抱えていた。国内では、1936年2月に二・二六事件、1937年1月から5月にかけて内閣総辞職が続く、1938年4月に国家総動員法公布、同月に電力管理法(戦時統制経済の法案)を公布し、軍事化および軍事経済化が進展した。対外的にも、1936年11月に日独防共協定調印、1937年7月に蘆溝橋事件(日中戦争勃発)、12月に日本軍が南京を占領、1939年5月にノモンハン事件の発端(日・ソ両軍の戦闘)、1941年12月に対米英宣戦布告と軍部は戦争を進め、大東亜(太平洋)戦争に突入した。本稿の論考対象の終期は大東亜戦争開始時まで限定した。

本稿のテーマを研究するための主たる原資料のひとつ、『陸満密大日記』<sup>(1)</sup>の収録期間が1941年で終了している。このことも本稿II・IIIでとりあげる防衛研究所図書館等所蔵の戦史資料調査の終期を1941年末までとした一理由である。

なお、本文中で引用文献の該当頁付けを「(ノンプル ○○○○)」と記述されているものは、アジア歴史資料センター(「JACAR」と以下、略す)のデータ・ベースを利用した資(史)料

(1)

である。詳しい記述法は本稿Ⅲ.1.4). (3) の iii に記してある。筆者はJACARのデータ・ベース (HP の URL は <http://www.jacar.go.jp/> である) を活用しているが、あくまでも電子画像資料は二次的資料である。したがって、筆者はそれらの電子画像資料の原資料 (防衛研究所図書館所蔵) を確認することを心がけた。

## I 関東軍における兵要地誌類の作成組織

筆者は兵要地誌の作成 (編纂) 組織について源 (2000:38-41) で既に概略的にのべている。本章では主として関東軍の作成 (編纂) 組織に限定して言及する。

関東軍の作成システムについて記す前に、中央機関の作成システムについて一言ふれておく。中央機関のそれは、参謀本部第二部および1937年11月20日以降から終戦までの間、大本営陸軍部参謀部第二部との二つの系列が存在した。

現地における作成 (編纂) 組織として0で記述した理由から関東軍をとりあげ、のべてみたい。

『関東軍兵要地誌資料調査規程』 (関東軍司令部1936 (昭和11) 年2月) (以下、「E」と略す)<sup>2)</sup> 第一総則 三に「調査ハ軍司令部、軍司令官隷下部隊、同特務機関並軍政部顧問部之ヲ担任ス 調査要目ニ応スル担任区分附表ノ如シ」 (関東軍司令部 1936:2) と記され、附表 (「兵要地誌の作戦準備ニ担任区分表」) には担任区分として「資料ノ蒐集整理」「地誌編纂」があげられている。つまり、本規程により、兵要地誌類の調査・作成に携わるシステムとして関東軍司令部、隷下部隊、特務機関、軍政部顧問部 (筆者は軍政部顧問部を軍部外機関と本稿では見なしている) の4つのグループが存在していたことが判明し

た。以下、各々の組織について解説を試みたい。

### 1. 関東軍司令部における兵要地誌類の作成組織

既述したように本稿が調査対象としている期間 1937 (昭和12) 年当初から1941 (昭和16) 年未までの当作成機関についてのべてみよう。

関東軍司令部 (軍司令官 1936年3月6日植田謙吉, 1939年9月7日 梅津美治郎) (1942年10月1日 総司令部に改称) - (軍参謀長) - 第二課一兵要地誌班の系列が存在している。第二課の高級参謀として1937年3月1日 富永恭次, 1938年3月1日 山岡道武, 1939年4月20日 磯村武亮, 1940年11月9日 欠, 1941年2月4日 西村敏雄が命じられている。有賀 (1994:86) によると、1944年初頭当時、高級参謀 (課長) の下に定員6名の参謀が配置されていた。そのうちの1名が兵要調査主任であった。下記の兵要地誌班に関する事項は有賀 (1994:90-91) による。

#### 1) 主要な任務

##### (1) 兵要地理調査

地域としてはイルクーツク以東のソ連領を中心に、満洲国内および内外蒙古を担当していた。特に、沿海地方と満洲国北部のソ領シベリア鉄道沿線から多少、北にわたる地域の兵要地誌図、兵要地誌の整備を実施した。

##### (2) 経済資源調査

極東ソ連の経済資源の調査およびソ連の後方準備能力判定資料の収集を目的にしていた。資源の調査は満鉄 (調査部) との協力関係が存在していたようである (満鉄と資源調査の関係については本稿Ⅲ2の(3)で記す)。

##### (3) 鉄道調査

シベリア鉄道の極東への輸送力に関する判断を主たる目的としていた。

## (4) 通信に関する調査

バイカル湖以東ソ連領の有線・無線の通信施設の位置、規模、能力、電波伝搬等の調査を行った。

## (5) 気象情報の収集整理

地上軍に関係ある気象情報の収集整理を実施した。

(1) — (5) を主題とする関東軍参謀部(おそらく、兵要地誌班担当であろう)作成の兵要地誌資料が本稿Ⅲの1でとりあげている目録(月報)に多数、掲載されている。

## 2) 編成

兵要地誌班の編成はつぎの通りである(有賀は編成の時期を特定していない)。

全般(主任参謀): 将校1名, 地理: 将校4名 判任官2名 雇員12名, 空中写真判読: 将校1名 雇員1名, 経済資源: 将校2名 判任官2名 雇員4名, 鉄道: 嘱託1名, 通信: 嘱託1名, 地図: 判任官1名 雇員1名, 庶務および資料: 将校1名 雇員3名 合計37名

前記の編成を集計してみると、兵要地誌班に属する人員のうち約半数が地理業務を担当していることになる。なお、有賀(1994:85)は、1945年初め頃、当班に従事していた人員数は12名ないし13名であったと記している。

## 2. 隷下部隊における兵要地誌類の作成組織

部隊内に調査者(官)を一名ないし数名を任命して、組織を編成して、兵要地誌類・地図の調査や作成を行わせる。調査・作成には調査者(官)以外の編成要員(通訳、雇員等)がどの程度、配されたか不明である。なお、調査者(官)の「長」付の階級は、尉官クラス(士官)が多いように見受けられる。

部隊内に兵要地誌を担当する組織(班)が存在していた場合もあった。たとえば、関東軍第

五軍の隷下第二十四師団(1939年10月創設) 黒岩義勝師団長(1939年10月2日)の部隊に黒岩部隊兵要地誌班が設置されていることが「(調査官) 補助官 黒岩部隊兵要地誌班雇員 竹下覚」(黒岩部隊本部 1940:ノンブル 0529)の記載からわかる。なお、有賀(1994:91)によると、隷下各軍司令部には、情報主任参謀のもとに、中(少)佐を長として3名ないし5名内外の人員で地理調査を行っていたとの記述がある。

## 3. 特務機関における兵要地誌類の作成組織

関東軍の兵要地誌調査に特務機関が密接に関わっていた。特務機関の内容については源(2002:223-224)で既に記している。

関東軍司令部—特務機関(1940年4月以降、本機関は改編され、創設された関東軍情報部下に位置する)の系列がある。

中国各地に置かれた諜報・謀略機関としての特務機関は、満洲事変(1931年)以後、満ソ国境の緊張とともに再開・新設された。関東軍情報部(ハルビン特務機関が情報本部)は14支部の特務機関を有していた。支部機関には出張所を有しているものもある。本稿Ⅲの1で考察するように、本部・支部において多数の兵要地誌類(筆者未見)が作成されたが、終戦時に焼却処分された。

特に、ハルビン本部には文牒班(文書諜報の略)(第二班)が設置され、その内に兵要地誌を担当するセクション(長1名 訳官1名 兵1名 ロシア人2名)(1941年当時)が存在していた(西原 1980:152-153)。

## 4. 軍部外機関における兵要地誌類の作成組織

軍部外機関で兵要地誌および関連資料を作成していた組織は、満鉄(南満洲鉄道株式会社の略称)、日本政府の諸機関(たとえば、外務省)、満洲中央銀行等があげられる。特に、満鉄は、

本稿Ⅲの1でとりあげる「兵要地誌資料目録月報」の資料分類項目名のひとつ「(部外資料 満鉄ノ部)」として採用されている。この事実からも満鉄、満鉄下に設置された満鉄調査部、その他満鉄関連機関が大いに兵要地誌作成に関わっていたかが傍証できる。

本稿の対象とする時期より以前 [大正末年] であるが、満鉄と北満の兵要地誌作成との関連について西原(1980:40,42)はつぎのようにのべている(ハルビン特務機関付の参謀将校を満鉄へ囑託する制度下のことである)。参考のために記す。

満鉄調査課に収蔵されていた有益にして歴大なロシア版の文献的資料(大部は帝政露軍の調製)を徹底的に研究することと、...また随時満鉄調査員の行く興安嶺その他重要地域の地理実査に混入参加することなどによって、北満の要域に対する作戦的資料を頗る多く入手し得たのである。これにより我が陸軍として北満に対する兵要地誌が一応整備されることとなり、...後日、北満に対する作戦上主要な鉄道の新設を促進することが出来たのである。

## II 兵要地誌類の調査マニュアルおよび報告様式

本章の目的は、関東軍がどのような規程、調査要領(調査マニュアル)などの根拠にもとづいて兵要地誌類を調製(作成)していたのかをトレースし、解明することである。ここでのべる諸規程等は筆者の管見の範囲であり、これら以外の規則が今後、さらに明らかされることであらう。

はじめに、兵要地誌類を含む情報担当部署である関東軍司令部・情報部の情報に関する任務・計画を規定する規則についてのべてみる。

『関東軍情報勤務規定』(筆者未見)(以下、「A」と略す)と『関東軍情報収集計画』(筆者未見)(以下、「B」と略す)の2資料がある。これらの存在はつぎの資料に記載されている。

Aの名称は、関東軍司令官 植田兼吉『軍事極秘書類進達ノ件報告』(昭和14(1939)年3月31日)に「(調製年月日) 昭十四,三,二〇 (件名) 関東軍情報勤務規定(一連番号) 自第壹号至第参号(部数) 参」(植田 1939: ノンブル1520) および関東軍参謀長 磯谷廉介『関東軍情報勤務規定中一部訂正ノ件』(昭和14(1939)年4月12日)に「昭和十四年三月二十日当部調製ニ係ル関東軍情報勤務規定中「不正入境者取扱要領説明図」ヲ別紙ト取換相成度...」(磯谷 1939: ノンブル 0209) の2箇所に記載されている。これら2点の資料からAの内容を推測することは不可能である。しかし、Aに関わる組織の長として軍司令官・軍参謀長が携わっていたことがわかる。

Bの名称は、関東軍参謀長 飯村 穰『関東軍情報部長ニ與タヘル命令指示送付ニ関スル件』(昭和15(1940)年8月1日)に「...関東軍情報収集計画ニ依リ我對蘇戦上必要ナル資料ヲ収集スル如ク実施スヘシ、」(飯村1940: ノンブル1678) と記載されている。この資料のみでは計画がいかなるものかを知ることはできない。

つぎに、兵要地誌類に限定し、それらの調査方法を規定している資料を調査してみよう。

関東軍司令部『昭和十三年度 関東軍兵要地誌調査計画』(昭和13(1938)年2月22日)(以下、「C」と略す)、関東軍参謀部『関東軍兵要地誌調査参考書』(昭和11(1936)年6月1日)

(以下、「D」と略す) および本稿 I でとりあげた「E」の3資料がある。

Cは、1938年に作成され、タイトル・ページに「軍事極秘」「調製月日昭和十三、二、二十二 紙数四十八枚 附表十五表」(関東軍司令部 1938：ノンプル 1254)と記されている。内容(見出しによる)は、第一調査方針 第二調査要領 第三主要調査事項 其一極東蘇領及外蒙 其二満洲国 第四調査細部ノ計画 第五報告 附表 である。

第二調査要領において、「極東蘇領ニ関シテハ参謀本部年度計画ニ基キ...」(関東軍司令部 1938：ノンプル 1255)と記されている。参謀本部の年度計画について現時点では不知である。

附表第二は「昭和十三年度極東蘇領及外蒙古兵要地誌調査細部計画 其一 特務機関担任 其二 兵団担任」(関東軍司令部1938：ノンプル 1278)である。附表第二其一の東寧特務機関・綏芬河特務機関の第二調査事項において「調査上細部ノ注意ハ関東軍兵要地誌参考書ニ依ルモノトス」(関東軍司令部 1938：ノンプル 1282)と記されている。以下の他特務機関も同様の記述がなされている。これらの文章から特務機関の地誌調査・報告様式の細目的事項は、Dに基づいていることが判明した。附表第二其二では、第三軍、第四師団、第一師団、騎兵集団の担任区分別に極東蘇領及外蒙兵要地理調査細部計画が記されている。

附表第三以下第七で、昭和十三年度の軍用資源調査計画・調査実施計画表、兵要航空調査細部計画、兵要気象調査細部計画、兵要給水調査細部計画、兵要運輸調査細部計画(其一(鉄道)其二(水運))が記されている。

本資料は、「各兵団、所命部隊及各特殊機関ノ長ハ本計画ニ基キ年度調査実施計画ヲ四月十五

日迄ニ...」(関東軍司令部 1938：ノンプル 1274)(下線筆者)と記されていることから、一年度に一回作成される兵要地誌調査の基本計画のひとつであることが明らかである。

Dは、1936年に作成され、タイトル・ページに「秘「取扱注意」」「調製年月日昭和十一年六月一日 紙数参拾枚 附表式拾四枚」と記されている。本書の大きさ(高さ)は約15cmで、文庫本サイズに近い。携帯に便利のように仕上げられているように見受けられる。内容(目次による。章見出しは略す)は、第一編総則 第二編報告要領 第三編調査要領 第四編兵要地理調査要目 附表である。

第二編報告要領の第一章通則においてつぎのように記されている。

一、本文以外ニ報告書ノ冒頭ニハ左記事項ヲ記述スルモノトス

- 1, 調査目的ニ応スル判決<sup>9)</sup>並理由若ハ要旨トシテ全般ノ概況
- 2, 調査者ノ官氏名 調査年月日 調製年月日
- 3, 調査時ニ於ケル天候気象ノ特異事項
- 4, 使用セル地形図ノ種類
- 5, 調査経過(特ニ其経路)ヲ記載セル要図(関東軍参謀部 1936：2)

報告の信憑性のレベルについて、甲(确实ナルモノ)から丁(確否疑ハシキモノ)までの4段階を設定している(関東軍参謀部 1936：3)。

第二編には調査報告の種類として、補償的調査報告(関東軍参謀部 1936：7-8)、総合報告(関東軍参謀部 1936：8-9)、写真(写景図ヲ含ム)報告(関東軍参謀部 1936：9-11)、兵要地誌図資料報告(関東軍参謀部 1936：12-

13)があげられ、説明が付されている。なお、第二編報告要領の第一章通則五において、「報告ハ本参考書第四編ノ目次区分ニ従ヒ...」(関東軍参謀部1936:4)と記されている。

第三編は第一章調査準備 第二章調査実施である。

第四編兵要地理調査要目をみてみよう。第四編の章見出しを以下に列挙する。第一章地形及地質 第二章宿営、給養 第三章主要都市、住民地及住民 第四章交通 第五章航空 第六章通信 第七章気象 第八章衛生 第九章用兵の観察 第十章兵要地誌的見地ニ基ク経験資料 第十一章兵要地誌的見地ニ基ク教育訓練並研究事項である。

附表(第一—第十一)には、諸兵通過標準一覧表(輜重・自動車等が必要とする路幅、曲半径等を記す)、地形・地質の名称及び解説、植物の名称及び解説等が記載されている。地誌調査・作成の際、実地の役に立つ情報が掲載されている。

これらの調査事項・情報が実際の地誌(報告)にいかん活用されているかは本稿Ⅳで検討する。

Dは、上記の内容を検討すると実施要項の一種と見てもよいであろう。本資料は、他に基本計画が定められていて、その活動を具体的に説明する役割を果たしているといえよう。

Dと類似の資料がLibrary of Congress(米国会図書館)に所蔵されているとの報告を受けている<sup>9)</sup>。その書誌的事項はつぎの通りである。

関東軍司令部『関東軍兵要地誌調査参考書第三篇：(兵要地理調査実施要領)』(昭和十八(1943)年二月一日「極秘」)。本資料のタイトル関連情報に「調査実施要領」と明記されていることに注目したい。

Eの本文前冒頭に「昭和十一年三月一日以降兵

要地誌的作戦準備資料ノ調査報告ハ本規定ニ依ルヘシ」(関東軍司令部1936:n.d.)および第一総則 一に、「本規程ハ関東軍ニ於テ実施スヘキ...兵要地誌的準備ニ関シ所要ノ事項ヲ規定スルモノトス」(関東軍司令部 1936:1)と記されている。本資料は、前述の文章中に「作戦準備資料」「兵要地誌的準備」(筆者下線)と記されている点からも推測できるように細目を規定するのではなく、全体を通じて準備行動向けの総論的な性格が強いように見受けられる。第一総則 七において、「調査並報告様式ハ兵要地理並国防用資源調査報告例規ニ依ル外別冊関東軍兵要地誌調査参考書ニ依ルモノトス」(関東軍司令部1936:3)とのべられている。『兵要地理並国防用資源調査報告例規』<sup>5)</sup>は他の資料でも言及されているが、現時点では筆者は本例規を未見である。本例規の発掘調査は今後の課題としたい。

### Ⅲ 関東軍参謀部作成の兵要地誌資料目録(月報)の検討

#### 1. 兵要地誌資料目録のリスト

本章では始めに関東軍参謀部が作成した兵要地誌資料目録(月報)<sup>6)</sup>15点(内、2点は標題紙のみ)を時系列に排列し、リスト化する。

本リストはつぎの規則に従って作成される。

#### 1) 期間

対象資料の刊行(調製)の時期は1938(昭和13)年7月から1940(昭和15)年6月まで(調査対象期間は1941年末まで)。

#### 2) 対象とした資料

関東軍参謀部が作成した兵要地誌資料目録(月報)15点である。

#### 3) 調査の範囲

JACARのデータ・ベースに画像化され、蓄積されている防衛庁防衛研究所図書館所蔵資料および『旧陸海軍関係文書目録』（軍事史研究会[編],19--）に記載されているマイクロ・フィルム資料。

#### 4) 記述法

(1) 書誌的事項の記載順序はつぎの通りである( / : 改行)。

リスト番号(以下、「No.」と略す) タイトル/ 刊行(西暦)(調製)年月日 JACAR(のレファレンス・コード)ナンバーまたは『旧陸海軍関係文書目録』に記載されている文書の番号・駒数 表題紙上に捺印された機密度に関する語句 / 内容

(2) タイトルは標題紙によって記載した。

(3) その他。

- i) 使用漢字は、「現行の日本語」を使用した。
- ii) [ ] 記号は筆者が必要と思われる語・数を補記した場合に使用した。( ) 記号は、説明、その他付加的に記す場合に使用した。
- iii) JACARの画像からなる資料を同定識別する際、画像番号ではなく後日、資料に捺印されたナンバーを本リストは採用した。なお、レファレンス・コードの初めに記載されている「C」は防衛庁防衛研究所の所蔵を示す。

No. 1. 兵要地誌資料目録月報(七月分) (極東蘇領並外蒙古関係ノ分)

1938年7月 JACAR(Rec.C20010033729)0570-0588 極秘

(内容)

一.部内資料(部隊 50点, 特務機関 66点)<sup>※1</sup> 二.部外資料其一 満鉄ノ部(5点)

(内, 資源について3点) 其二 満洲国其ノ他部(12点)

注1.( )内は調製(作成)者別の資料点数を示す。なお、部隊資料点数のカウン트는原則として、関東軍隷下の部隊作成点数であるが、若干北支那方面軍等に所属する他陸軍部隊のものを含む場合もある。以下、同様である。

No. 2. 兵要地誌資料目録月報(七月分) (極東「ソ」領並外蒙古関係ヲ除ク)<sup>※1</sup>

1938年7月 JACAR(Rec.C20010033729)0608-0629 極秘

(内容)

一.満洲東部(部隊 17点) 二.満洲東北部(部隊 2点) 三.満洲北部(部隊 9点) 四.満洲西部(部隊 2点) 五.軍用資源(関東軍参謀部 18点<sup>※2</sup>, 満鉄(関連機関) 20点, 外の機関 57点) 六.気象(部隊 5点, 北支那方面軍 4点, 外の機関 3点)

注1. No. 1.およびNo. 2.は「関参地発第五六九号 兵要地誌資料目録月報提出ノ件通牒」のもとに合綴されている。同様に、No. 3・No. 4, No. 5・No. 6, No. 7・No. 8, No. 9・No. 10およびNo. 11・No. 12の各資料は同一の通牒のもとに合綴されている。

注2. III 2の表1中では関東軍参謀部の資料点数は「その他の機関」内にカウントされている。

No. 3. 兵要地誌資料目録月報(八月分) (極東蘇領並外蒙古関係ノ分)

1938年8月 JACAR(Rec.C20010033846)0686-0710 極秘

(内容)

一.部内資料(部隊 49点, 特務機関 85点, 関東軍参謀部 2点, 外の機関 3点) 二.部外資料其一 満鉄ノ部(16点)(内, 資源について9点) 其二 満洲国其ノ他部(34点)

No. 4. 兵要地誌資料目録月報 (八月分) (極東「ソ」領並外蒙古関係ヲ除ク)

1938年7月 JACAR(Rec.C20010033846)0711-0726 極秘

(内容)

一. 満洲東部(部隊 12点, 鉄道総局 2点, 関東軍参謀部 1点) 二. 満洲東北部(部隊 3点, 鉄道総局 2点) 三. 満洲北部(部隊 6点, 鉄道総局 1点) 四. 満洲西部(部隊 1点, 満鉄(関連機関) 1点) 五. 気象(部隊 3点, 北支那方面軍 1点, 中央観象台 2点) 六. 軍用資源(満鉄(関連機関) 22点, 関東軍参謀部 4点, 伊集団 2点, 甲集団 2点, 部隊 1点, 外の機関 36点)

No. 5. 極東蘇領並外蒙古兵要地誌資料目録月報 (十一月分)

1938年11月 JACAR(Rec.C20010034181)0185-0208 秘

(内容)

一. 部内資料(部隊 61点, 特務機関 91点, 関東軍参謀部 2点, 駐満海軍部 1点) 二. 部外資料(-)満鉄ノ部(7点)(内, 資源について3点) (二) 満洲国其ノ他部(6点)

No. 6. 兵要地誌資料目録月報 (十一月分)

(極東「ソ」領並外蒙古関係ヲ除ク)

1938年11月 JACAR(Rec.C20010034181)0209-0224 秘

(内容)

一. 満洲東部(部隊 14点) 二. 満洲東北部(部隊 9点, 駐満海軍部 1点) 三. 満洲北部(部隊 1点) 四. 地質(外の機関 2点) 五. 軍用資源(満鉄(関連機関) 13点, 関東軍参

謀部 6点, 外の機関 41点)

No. 7. 極東蘇領並外蒙古兵要地誌資料目録月報 (一月分)

1939年1月 JACAR(Rec.C20010034301)0165-0179 秘

(内容)

一. 部内資料(部隊 37点, 特務機関 59点, 関東軍参謀部 2点, 海憲[不明] 1点) 二. 部外資料(-)満鉄ノ部(4点)(内, 資源について2点) (二) 満洲国其ノ他部(3点)

No. 8. 満地兵要地誌資料目録月報 (一月分)

1939年1月 JACAR(Rec.C20010034301)0180-0202 秘

(内容)

一. 満洲東部(部隊 24点, 外の機関 1点) 二. 満洲北部(部隊 6点) 三. 満洲西部(部隊 5点) 四. 地質(満鉄(関連機関) 2点, 関東軍参謀部 1点) 五. 給水(関東軍参謀部 3点, 部隊 2点, 外の機関 1点) 六. 測量(部隊 4点, 海軍測量隊 4点) 七. 軍用資源(満鉄(関連機関) 14点, 関東軍参謀部 2点, 外の機関 60点)

No. 9. 極東ソ領並外蒙古兵要地誌資料目録月報 (三月分)

1939年3月 JACAR(Rec.C20010034376)0188-0204 秘

(内容)

一. 部内資料(特務機関 91点, 部隊 25点, 関東軍参謀部 6点, 参謀本部 1点) 二. 部外資料(-)満洲国其ノ他部(2点)

No. 10. 満地兵要地誌資料目録月報 (三月分)

1939年3月 JACAR(Rec.C20010034376)0169-0187 秘

(内容)

一. 満洲東部(部隊 17点) 二. 満洲北部(部隊(第四軍) 1点) 三. 満洲西部(部隊 9点) 四. 給水(交通部 10点, 部隊 4点, 関東軍参謀部 1点, 満鉄 1点) 五. 地質(満鉄(関連機関) 1点, 満洲国大陸科学院 1点) 六. 軍用資源(満鉄(関連機関) 17点, 関東軍参謀部 2点, 外の機関 45点)

No.11. 極東ソ領並外蒙古兵要地誌資料目録月報(四月分)

1939年4月 JACAR(Rec.C20010034461)0305-0321 秘

(内容)

一. 部内資料(特務機関 85点, 部隊 29点) 二. 部外資料(-)満鉄資料ノ部(1点)(-)満洲国其ノ他部(2点)

No.12. 満地兵要地誌資料目録月報(四月分)

1939年4月 JACAR(Rec.C20010034461)0322-0339 秘

(内容)

一. 満洲東部(部隊 27点) 二. 満洲北部(部隊 2点) 三. 満洲西部(部隊 3点) 四. 給水(関東軍参謀部 2点, 北支那方面軍 1点) 五. 地質(大陸科学院 1点) 六. 軍用資源(満鉄(関連機関) 20点, 関東軍参謀部 2点, 北支那方面軍 2点, 外の機関 41点)

No.13<sup>#1</sup> 極東蘇領並外蒙古兵要地誌資料目録月報(自四月十五日 至六月十五日)

[1939年6月]<sup>#2</sup>

注1. No.13, No.14は通牒の資料(JACAR(Rec.C20010034975)(0809))のみ。

注2. 通牒の資料に記載されている送付年月日による。

No.14. 満洲兵要地誌資料目録月報(自四月十五日 至六月十五日)

[1939年6月]

No.15-1. 兵要地誌資料目録(自四月十五日 至六月十五日) 1940年6月 秘 T792 f.18937-18960<sup>#1</sup>

(内容)

一. 満領ノ部

1. 東部(部隊 29点) 2. 東北部(部隊 5点) 3. 北部(部隊 2点) 4. 西部(部隊 8点) 5. 蒙古(部隊 2点) 6. 資源(満鉄(関連機関) 22点, 部隊 9点, 関東軍参謀部 2点, 台湾軍 2点, 大本営 1点, 外の機関 48点) 7. 給水(関東軍参謀部 8点, 部隊 1点, 乙集団参謀部 1点, 交通部水路司 1点) 8. 地質(地質調査所 1点) 9. 地図(参謀本部 12点, 関東軍[表中ではその他の機関にカウント]) 2点)

No.15-2.

二. ソ領ノ部

1. 東部(特務機関 20点, 部隊 1点, 満鉄 1点) 2. 北部(特務機関 16点, 保安局 2点) 3. 西部(特務機関 10点) 4. 外蒙(特務機関 2点) 5. 資源(特務機関 31点, 陸技本 10点, 部隊 7点, 満鉄 6点, 関東軍参謀部 1点, 外務省 1点, 保安局 1点) 6. 通信(特務機関 4点) 7. 水運(満領含)(外の機関 8点) 8. 気象(特務機関 2点, 部隊 1点) 9. 給水(満鉄 2点) 10. 全般(部隊 8点, 特務機関 4点, 満鉄 2点)

表1 関東軍参謀部作成の兵要地誌資料目録(月報)のデータに関する集計表

No.	対象地域	部隊作成点数	特務機関 作成点数	満鉄(関連機関) 作成点数 ( ) <sup>注1</sup>	その他の機関 作成点数	合計点数
1	ソ領・外蒙古	50	66	5 (3)	12	133
2	満洲	35	0	20 (20)	82	137
3	ソ領・外蒙古	49	85	16 (9)	39	189
4	満洲	26	0	23 (22)	53	102
5	ソ領・外蒙古	61	91	7 (3)	9	168
6	満洲	24	0	13 (13)	50	87
7	ソ領・外蒙古	37	59	4 (2)	6	106
8	満洲	41	0	16 (14)	72	129
9	ソ領・外蒙古	25	91	0 (0)	9	125
10	満洲	31	0	19 (17)	59	109
11	ソ領・外蒙古	29	85	1 (0)	2	117
12	満洲	32	0	20 (20)	49	101
13	ソ領・外蒙古					
14	満洲					
15(1)	満洲	56	0	22 (22)	78	156
15(2)	ソ領・外蒙古	17	89	11 (6)	23	140
	(総計)	513	566	177 (151)	543	1,799
	(比率)	28.5% <sup>注2</sup>	31.5%	9.8%	30.2%	100%

注1： ( ) 内は、上記点数の中、(軍用)資源を主題としている資料数。

注2： 総計1,799点中の比率.%値は小数点第2位を四捨五入。

注1：本資料ははじめ『旧陸海軍関係文書目録』で検索したので、同目録上の文書番号等が記されている。JACAR (Rec.C01003591600) 1649-1690の内容と同一である。

2. 兵要地誌資料目録(月報)のリストの分析  
 前述1で作成したリスト中のデータの集計結果を表1 関東軍参謀部作成の兵要地誌資料目

録(月報)のデータに関する集計表 に示す。

本表およびⅢの1に記載した兵要地誌資料目録(月報)のリストを検討すると、つぎのようなことが推測される。

(1)No.1. - No.12.について、ソ領・外蒙古を対象地域としているNo.1., No.3., No.5., No.7., No.9., No.11.の兵要地誌

資料目録月報一点当りの採録対象資料点数の平均は、約140点(小数点第1位を四捨五入)である。満洲を対象地域としているNo.2., No.4., No.6., No.8., No.10., No.12.の兵要地誌資料目録月報一点当りの採録対象資料点数の平均は、約111点(小数点第1位を四捨五入)である。

原資料の調製年月と目録月報の発行月との間にタイム・ラグが存在している。たとえば、目録月報1月分では、前年の12月分だけではなく、半年位前に作成された分も収録されている。しかし、本表上で単純に計算すると、1938年7月から1939年4月までの期間、1ヶ月間に平均して約250点位の関東軍関係の兵要地誌資料類が作成されたのではなかろうかと筆者は推測している。

(2) 満洲を対象地域としている兵要地誌資料類では特務機関が作成したものが見当たらない。特務機関の設置目的が、主として、対ソ諜報であったからであろう<sup>7)</sup>。また、機関の配置場所がソ連国境ないし北満洲であったことも一因と考えられる。

(3) 満鉄および満鉄関連機関が作成した兵要地誌資料類の総計177点中、151点の主題は(軍用)資源に関するものである。満鉄および関連機関作成資料の内、本主題が約85%を占めているといえる。

(4) 刊行された兵要地誌資料類の作成者は、特務機関が31.5%、関東軍隷下の部隊が28.5%、満鉄および満鉄関連機関が9.8%であり、三者で作成者数全体の約7割を占めている。

#### IV 隷下部隊作成の兵要地誌類の検討

本章では結語にかえて、兵要地誌類の記述方

式がIIで紹介したマニュアル類といかに関連しているかを検討してみたい。IIIでとりあげた兵要地誌資料目録(月報)(二次資料)中に採録されている資料総計1799点のうち、8点の原資料(一次資料)を見出した(2003年11月現在)。リスト中のNo.8の三.満洲西部に記載されている2点、No.15-1の一の1.東部に記載されている6点、計8点である。作成者(調製者)は全て隷下部隊である。

本章では8点の内、No.8, No.15-1の各々から1点ずつ選択した。今後、他の資料についても分析を試みたい。

1.『乾燥期ニ於ケル特別調査 林東街-西烏珠穆沁王府間 林東街-崑都街-魯北間 兵要地誌調査報告』(満洲西部察哈爾省境地方兵要地誌資料)

本資料はNo.8の四.満洲西部に「(資料名)林東街-西烏珠穆沁王府間 林東街-崑都街-魯北間 兵要地誌調査報告 (調製者)坂井部隊 (調製年月)昭十三、一〇」(No.8:ノンプル0186)と記されている。

原資料のタイトル・ページには「極秘」「昭和十三年十二月 関東軍参謀部」(関東軍参謀 1938:ノンプル 1405)と記載されている。

書誌的事項の記述に関する両者の相違点は二点ある。第一にタイトルに関しては「乾燥期ニ於ケル特別調査」「(満洲西部察哈爾省境地方兵要地誌)」が目録上では省略されている。第二に、調製者名が異なる。筆者は第二の相違の起因をつぎのように推察する。原資料の序に「本報告ハ第一独立守備隊ヲシテ調査セシメタルモノナリ」(関東軍参謀 1938:ノンプル 1406)と記載され、1938年当時、第一独立守備隊の司令官は坂井徳太郎であった。そこで目録上では「(調製者)坂井部隊」と記載されたのであろう。調

製年月は、原資料の冒頭に「三、調査年月日 自昭和十三年九月廿二日 至 昭和十三年十月十一日 二十日間」(関東軍参謀 1938: ノンブル 1407)と記されていることから、目録上では「(調製年月) 昭十三、一〇」と記載されたのであろう。目録の記載事項は実際の状況を重視しているようである。

本報告の構成はつぎの通りである。

一.調査目的 二.調査官 三.調査年月日 四.調査前時ノ天候及乾燥ニ要スル日数 五.使用地図(陸地測量部 明治45(1912)年測量 10万分の1) 六.調査経路 七.配布区分 八.調製部数 九.調査ニ基ク総合判決 十.察哈何爾省境地帯各種作戦ノ場合ニ応ズル地形判断附図第一乃至第三ノ如シ 十一.道路及宿営給養能力調査附図第五乃至第六ノ如シ 十二.兵要衛生調査書別冊第一乃至第八ノ如シ 十三.給水調査別冊第八ノ如シ 十四.季節ノ交感 附図第一～第六 別冊第一～第八

一.から六.の事項はIIでとりあげたDの第二編要領 第一章通則一.(関東軍参謀部 1936: 2)に準じて記述されている。

Dの第二編報告要領第一章通則に拠ると、「四、報告ハ成ルヘク図表ヲ用ヒ目的ニ從ヒ行文ヲ勉メテ簡単ナラシムルモノトス」(関東軍参謀部 1936: 3)と記されている。

本資料に付されている附図、別冊(主として表)をみてみよう。

附図第一 察哈爾省境チョロツババ附近地形判断要図 5万分の1 判決 於1938(昭和13)年10月10日(謄写版刷り・手書き・三色)

附図第二 シンタバ地形判断要図 3万分の1 判決 [於]1938(昭和13)年9月28日(謄写版刷り・手書き・三色)

附図第三 察哈爾省境ウランバ附近地形判断要

図 5万分の1 判決 [於]1938(昭和13)年10月3日(謄写版刷り・手書き・三色)

附図第四 行動経過並行程要図 5万分の1 (謄写版刷り・手書き・三色)

附図第五 道路及宿営給養能力調査 (謄写版刷り・手書き・三色)

附図第六 道路及宿営給養能力調査(調査図欠落)

別冊第一 魯北街兵要衛生調査(昭和13(1938)年10月6日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第二 開魯街兵要衛生調査(昭和13(1938)年9月20日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第三 崑都街兵要衛生調査(昭和13(1938)年9月21日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第四 林東街兵要衛生調査(昭和13(1938)年9月24日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第五 西烏珠穆沁街兵要衛生調査(昭和13(1938)年10月1日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第六 白塔子街兵要衛生調査(昭和13(1938)年9月27日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第七 查布杆街兵要衛生調査(昭和13(1938)年10月12日(衛生状況の調査日) 調査者 陸軍軍医中尉角田安雄)

別冊第八 查布杆廟 西烏珠穆沁間ノ給水調査表(主要道路ニ於ケル給水調査要図 自昭和13(1938)年9月21日 至同10月12日 5万分の1 (謄写版刷り・手書き・2色) )

附図は統一縮尺ではないが、附図第一から第三は中縮尺で数都市位の地域を対象としている

ことがわかる。Dの第四編兵要地理調査要目 第一章地形及地質 第一節概説に記されている、「二、戦術的観察ヲ主トシテ大梯尺ヲ以テ兵要地理上...」（関東軍参謀部 1936：17）とは異なっている<sup>8)</sup>。判決を付している点はDに沿っている。地形上、作戦において必要な事項（例えば、陣地の構築の可否）が図中に記載されている。道路においては路幅・自動車通行の可否・展望等の部隊の行軍への支障に関する事項について記している。本資料の附図第一から附図第五までの作成法を見ると、Dの附表第二「関東軍」兵要地誌図々式の冒頭に「兵要地誌図ニ用フル図式ハ地形図又ハ海図々式ニヨリ要スレハ軍隊符号ヲ以テスルノ外左記ニヨルモノトス」（関東軍参謀部 1936：58）と記載されている凡例（図式）を活用するよりも地表の様子を文章で記述しているように見受けられる。道路の状況を「粘土質」「砂質」などと図式では表現できない事項が多いからであろうか、なお、「関東軍兵要地誌図図式」と兵要地誌図（一枚もの）「黒河 満州五十万分一図」（図歴：1934年11月関東軍測量隊により製版、1936年3月陸地測量部により修正）（大阪大学文学研究科人文地理学教室所蔵）に付されている図式（符号）とを比較すると異同がある。例えば、村落を示す図式について、前者は「村落ニ於ケル住民ノ種類、戸数、人口井戸、宿営力ヲ示ス（下線筆者）である。後者は人口、戸数、井数である。詳細な比較・検討および関東軍測量隊の調査については後日に期したい。

別冊は衛生給水調査に関する調査表である。Dの第四編兵要地理調査要目 第八章衛生 第二節地方住民ノ衛生状態及衛生施設 第三節伝染病（獣疫ヲ含ム） 第四節風土病 第五節人馬ニ害毒ヲ及ス小動物（関東軍参謀部 1936：

50）にあげられた項目が原則的に別冊の各街の衛生状況の解説に活用されている。作戦上、衛生機関に転用利用できる建物の調査表が開魯、崑都、林東、白塔子、查布杆廟の各街に付されている。

## 2.『凍結期ニ於ケル補備調査 東安—永安間迂回路調査資料』（満洲東北部兵要地誌資料）

本資料はNo.15-1の一.東部に「（資料名）凍結期ニ於ケル補備調査 東安—永安間迂回路調査資料（調製者）黒岩部隊（調製年月）昭十五、五」（No.15-1：n.d.）と記されている。

原資料のタイトル・ページには「極秘」「昭和十五年三月十日 黒岩部隊本隊」（関東軍参謀部 1940：ノンブル 0552）と記載されている。

書誌的事項の記述に関する両者の相違点は一点ある。それは、タイトル中（満洲東北部兵要地誌資料）が目録上で前述の1.と同様には省略されている。

本報告の構成はつぎの通りである。  
進達配布区分表 一.判決 二.調査官並ニ調査隊ノ編成 三.調査年月日 四.調査時ニ於ケル天候気象ノ特異事項 五.使用地図（10万分の1兵要地誌図「密山」） 六.調査経路要図 七.調査実施ニ関スル所感並ニ将来調査ノ参考事項 八.調査資料

一.から六.の事項は、前述の1.と同様にIIでとりあげたDの第二編要領 第一章通則一.（関東軍参謀部 1936：2）に準じて記述されている。

本資料の七.参考事項 八.調査資料（関東軍参謀部 1940：ノンブル 0558-0565）について述べてみよう。

七.・八.は附図第一 東安—永安間迂回路調査経過要図 10万分の1（謄写版刷り・手書き・二色） 附図第二 東安—永安間迂回路調

査要図 10万分の1 判決(青焼き・手書き)  
 附図第二 興凱湖結氷状況調査要図 10万分の1  
 1 (謄写版刷り・手書き・二色)から構成されている(後者の附図第二は八.調査資料)。なお、両面ともに縦横に線が引かれた用紙に地形を記述している(正確に表現するためか)。

七.の附図第二中の判決の末尾に「実査確度甲」(関東軍参謀部 1940:ノンプル 0562)と記載されているのはDの第二編報告要領 第一章通則三、調査の価値を一見して明瞭に示す条文(関東軍参謀部 1936:3)に拠っている。

本研究は、2003(平成15)年度淑徳大学学術研究助成費の一部を使用した。筆者は、本稿の一部を2003(平成15)年度科学研究費補助金(基盤研究[A][1])「外邦図」の基礎的研究:その集成および地域環境資料としての評価をめざして(研究者代表:小林 茂,課題番号:14208007)の研究集会(於駒沢大学 2003年11月9日)で発表し、参加者から有意義なご助言をいただいた。久武哲也甲南大学教授は『関東軍兵要調査参考書 第三篇:(兵要地理調査実施要領)』の存在を筆者にご教示して下さい。大阪大学文学研究科人文地理学教室は兵要地誌図「黒河 満洲五十万分之一図」の閲覧を許可して下さい。以上の機関、方々に厚くお礼申し上げます。

#### 注

1)『陸満密大日記』は陸軍省大日記の一種で、満洲問題(特に満洲事変)に関する秘密文書を編冊し、保存してきた簿冊である。内容は密大日記に該当する。発簡区分に「陸満密第〇号」とするものおよびこれに関する往復文書である。防衛研究所図書館は原本(所収年代:1904年1月から1941年7月まで。途中、1908年1月から1931年12月までの分は欠けている)を保管し、閲覧に供している。本日記は、他の陸軍省大日

記と同様に1946年、進駐米軍により接収された。1958年に返還され、防衛研修所戦史室(当時)に保管され、現在にいたる。

なお、本稿では同様の日記『陸満機密大日記』(発簡区分「陸満機密第〇号」)も活用した。所収年代は1933年から1940年まで。

2)『関東軍兵要地誌資料調査規程』の内容については源(2002:224)で概略的に紹介している。本稿ではより詳しく解説を試みた。

3)「判決」は最終的に決まった見解(結論)を意味している。

4)本資料は、久武哲也甲南大学教授がLCにおいてデジタル・カメラを使用して、タイトル・ページを含む9枚分を撮影(2003年)したものである。

5)『兵要地理並国防用資源調査報告例規』の名称を記載している資料は下記のものがある。参謀本部(件名)兵要地理並国防用資源調査報告例規一部改正ノ件(1936年7月—10月)JACAR(Rec.C20010042013)ノンプル1855-1860(『密大日記』所収)。内容は本例規の附図第一調査図図式の改訂の通知である。本資料により例規の概要を知ることは不可能である。

6)「目録」の概念については、研究者により種々規定されている。筆者は、目録のひとつの要素として、所在指示(Location)の機能を有することを考慮している。この視点からみると、本月報は、目録というよりも文献リストとみなした方が妥当と思える。

7)特務機関の主たる任務は対ロシア業務であったが、満洲そのもの、つまり対華(満)関係の業務もあった。西原(1980:136-140)によれば、満洲に対する機関として奉天、通化・承德(1945年1月末に開設)の三支部が存在していた(関東軍情報本部隷下14支部中)。

8) Dの第二編第五章一によると、縮尺50万分の1兵要地誌図は主として高等統帥、10万分の1兵要地誌図は主として部隊の運用に資するとしている(関東軍参謀部 1936:12)。

#### 文献

本稿Ⅲの1の文献リスト中で記載した目録月報は除く。防衛研究所図書館の請求記号を付す際、「C.N.」と以下、略す。

有賀 傳 1994.『日本陸海軍の情報機構とその活動』近代文芸社。

飯村 穰 1940.『関東軍情報部長ニ與テヘル命令指示送付ニ関スル件』<JACAR(Rec.C01003599600)ノンブル1676-1680>。(『陸満密大日記』に所収)

磯谷廉介 1939.『関東軍情報勤務規定中一部訂正ノ件』<JACAR(Rec.C01003445100)ノンブル0209>。(『陸満密大日記』に所収)

植田兼吉 1939.『軍事極秘書類進達ノ件報告』<JACAR(Rec.C01002739200)ノンブル1520>。(『陸満密大日記』に所収)

関東軍参謀部 1936.『関東軍兵要地誌調査参考書』(C.N.陸軍省 陸満密大日記S11~8)<JACAR(Rec.C20010031672)ノンブル0506-0610>

関東軍参謀部 1938.『乾燥期ニ於ケル特別調査林東街-西烏珠穆沁王府間 林東街-崑都街-魯北間 兵要地誌調査報告』(満洲西部察哈何爾省境地方兵要地誌資料)<JACAR(Rec.C20010034262)ノンブル1405-1519>。(『陸満密大日記』に所収)

関東軍司令部 1936.『関東軍兵要地誌資料調査規程』(C.N.陸軍省 陸満密大日記S11~4)<JACAR(Rec.C20010031131)ノン

ブル0652-0661>

関東軍司令部 1938.『昭和十三年度 関東軍兵要地誌調査計画書』<JACAR(Rec.C20010027230)ノンブル1254-1361>。(『陸満密大日記』に所収)

関東軍司令部 1940.『凍結期ニ於ケル補備調査東安-永安間迂回路調査資料』(満洲東北部兵要地誌資料)<JACAR(Rec.C20010035839)ノンブル0552-0565>。(『陸満密大日記』に所収)

軍事史研究会 19--.『旧陸海軍関係文書目録』軍事史研究会。

黒岩部隊本部 1940.『凍結期ニ於ケル特別調査平陽鎮-半截河道以南接境地帯調査資料』(満洲東北部兵要地誌資料)<JACAR(Rec.C20010035839)ノンブル0521-0537>。(『陸満密大日記』に所収)

西原征夫 1980.『全記録ハルビン特務機関：関東軍情報部の軌跡』毎日新聞。

源 昌久 2000.わが国の兵要地誌に関する一研究：書誌学的研究.空間・社会・地理思想 5: 37-61.

源 昌久 2002.石井(七三一)部隊と兵要地誌に関する一考察：書誌学的研究.淑徳大学社会学部研究紀要.36:209-226.

## **The Kwantung Army Military Geography Documents Production Process : A Bibliographical Study**

Shokyu Minamoto

This paper is intended as a basic study tracing and elucidating the research manuals the Kwantung Army and associated organizations relied on in compiling geographical survey data, reports, and other military geography documents. Made up of four chapters, the paper deals with the Kwantung Army organizations that produced military geography documents (Chapter I), the research manuals and report forms used to compile geography documents (Chapter II), the military catalogues (secondary sources) of geography documents compiled by the Kwantung Army general staff office (Chapter III), and the geography documents (primary sources) compiled by the units of the Kwantung Army (Chapter IV). Chapter I discusses four types of groups: the Kwantung Army headquarters, its units, the intelligence agency, and organizations outside the Kwantung Army. Chapter II presents three manuals stipulating the survey methods to be used and displaying the styles and forms for presenting reports. Chapter III takes up fifteen military catalogues, and provides a bibliographical list. It classifies, tabulates, and examines the data concerning the military geography documents mentioned in the bibliographical list by region and compiler. Chapter IV analyzes the relationship between the manuals introduced in the first chapter and the primary sources that appear in the monthly bulletins presented in the third chapter.